

みんなで アースキッズ チャレンジ

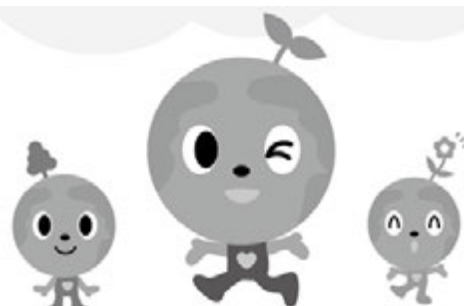
この取り組みは子どもたちがリーダーとなって、家庭で地球温暖化防止に取り組むプログラムです。今回は浜岡北小学校と白羽小学校の5年生に、総合的な学習の時間などを利用して自分たちができることは何かを考えてもらい、静岡県地球温暖化防止活動推進センターや、県、市と連携・協力しながら実施しています。



①市役所職員からゴミの分別方法の説明を受ける ②どんな発電方法があるのかパネルを見ながら学習する ③自分で電気を作るのは大変 ④各家庭の電気メータを確認 ⑤生活の中で節約できるポイントをチェック



「電気の無駄遣いをしないために、誰もいない部屋の電気は消します」「エアコンの設定温度は28度にして部屋を冷やしすぎません」と、これから家庭で行う節電への取り組みに意欲を見せる白羽小学校5年の高塚陽向くん（左）と山田佳音くん（右）



イラスト提供：静岡県地球温暖化防止活動推進センター

～ 新エネルギー・省エネルギー機器導入促進補助金 ～



市では、環境負荷の少ないエネルギーの利用を促進し、地球温暖化の防止および資源の有効利用を図るため、新エネルギー・省エネルギー機器の設置に要する経費に対して補助金を交付します。

補助対象者

- ① 自らが居住する、または居住する予定で、市内の住宅に機器を設置もしくはクリーンエネルギー自動車を購入する人（市内に住所を有する人）
- ② 市税などに滞納がない人（同一世帯に属する人を含む）
- ③ 機器を設置する前に申請書を提出して、補助金交付決定後に設置工事に着手し、平成27年3月末日までに機器の設置が完了し、設置完了報告書を提出できる人

※交付の対象ごと一世帯につき1回限りです。

対象機器一覧

対象機器	補助金の額
太陽光発電システム	1 基あたり 30,000 円 ※上限 120,000 円
太陽熱温水器・ヒートポンプ型給湯器など	設置費用の2分の1以内 ※上限 20,000 円
家庭用燃料電池	1 基あたり 120,000 円
初年度登録のグリーンエネルギー自動車（EV・PHV 車）	1 台あたり 40,000 円

照会先 市役所環境下水道課
☎ 0537-851126

④ 設置計画図（屋根の図面）

③ 機器などの形状、規格などを説明する資料（パンフレットなど）

② 機器などの設置に係る契約書の写し

① 機器などの設置に係る見積書の写し（内訳のわかるもの）

必要書類

申請書と必要書類を添えて、市役所環境下水道課へ申請してください。

申請方法